

連合滋賀 2016春季生活闘争・参議院選挙 必勝総決起集会アピール

私たちは本集会において、中小企業で働く仲間や非正規雇用の仲間をはじめ、すべての働く者の処遇を「底上げ」する決意を改めて確認した。あわせて、賃金・労働諸条件の改善はもとより、社会全体の課題について私たち自身の役割を認識・共有して取り組んでいく決意も確認した。現在、それぞれの労働組合が、月例賃金にこだわり、賃上げ額ではなく賃金の水準にこだわり精力的に闘いを進めている。

また、公正取引の実現と、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配を求める取り組みを進めている。

私たちは、要求趣旨に沿った回答を引き出すことに全力を挙げ、その成果を社会的に波及させていく。さらに、働く者の「総合生活改善」のためには、政策による雇用の安定と質の向上や、社会的セーフティネットの強化による現在と将来への不安解消など、国民生活全体の底上げを行うことが不可欠である。

正規・非正規にかかわらず働く者の声を要求に集約し、地道で真摯な交渉・協議を積み重ねることで、「働くことを軸とする安心社会」の実現や、日本経済の自律的・継続的な成長をはかっていく。

2016春季生活闘争は最初のヤマ場を迎える。

労使は社会的責任を果たすため、いよいよ答えを出す時である。すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」を実現し、20年間続くデフレからの脱却と日本経済の好循環実現をはかるため、最後まで粘り強い交渉を展開し、「休み方」「働き方」改革により長時間労働を撲滅する。

また、政治活動に取り組む重要性を、組合員が再確認する取り組みを強化し、連合の求める政策・制度を実現していかなければならない。

このため、来たる7月の第24回参議院議員選挙において、滋賀選挙区「林 久美子」予定候補者とともに、連合推薦12名の比例代表予定候補者全員の必勝に向け取り組みを強化する。

連合滋賀は、構成組織のみならず、すべての働く者とその家族の幸せの実現に向け、春季生活闘争と参議院選挙での必勝をめざし、最後まで闘い抜くことをここに宣言する。

2016年3月12日
連合滋賀2016春季生活闘争・参議院選挙必勝総決起集会

クラシノソコアゲ応援団

2016 RENOキャンペーン 一人ひとりが主役です。

特設ウェブサイト、オープン！
www.kurashinosokoage.net

アニメーション動画 YouTube にて配信中！
YouTube ほどほどステーション 検索

ぜひ、一度ご覧ください！

連合滋賀機関紙お詫び・訂正

2016年2月22日発行の連合滋賀「機関紙」第265号の比例代表予定候補者の中で、電機連合の「矢田稚子」予定候補者の読み仮名が「やだわかこ」と記載しておりますが、正しくは「やたわかこ」です。謹んで、お詫び申し上げます。関係者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしました。



連合滋賀

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

2016年3月25日
連合滋賀 第266号
大津市松本2丁目10-6
電話077-523-0500
発行・山田 清
編集・上田 薫
(定価 1部6円)
印刷 ヌメディア株式会社



すべての働く者の処遇改善!「底上げ・底支え」「格差是正」で経済の好循環実現 2016春季生活闘争・参議院選挙必勝総決起集会で5,000人が結集

連合滋賀は、3月12日(土) 草津市野村運動公園において、連合滋賀2016春季生活闘争・参議院選挙必勝総決起集会を開催しました。当日は、構成組織・単組・支部から約5,000名の連合滋賀の仲間が参加しました。

集会の冒頭、主催者を代表して連合滋賀山田会長は、「2016春季生活闘争で重点的に取り組む課題として、中小企業で働く仲間や非正規雇用の仲間をはじめ、すべての働く者の処遇を改善すべく、月例賃金にこだわり、企業規模・男女間格差を是正し、デフレ経済を脱却するため、賃上げを勝ち取り、労働者保護ルール改悪阻止に向け取り組む。連合がめざす「働くことを軸とした安心社会」を実現するためには、勤労者の声が反映できる政治を地域から作り上げていくことが重要であり、そのためにも参議院選挙において、連合が推薦する比例区12人の予定候補者全員と滋賀選挙区における林久美子参議院議員の再選を勝ちとらなければならない。厳しい状況ではあるが、春季生活闘争、参議院選挙の勝利をめざし総力で闘い抜こう」と、今春季生活闘争と参議院選挙での奮闘を訴えました。

主催者挨拶の後、田島一成民主党県連代表、川端達夫衆議院議員から激励の挨拶を受けた後、電機連合を代表して不二電機工業労組の辻智生委員長、自動車総



連からは、滋賀トヨタ労組の輪島勉委員長、中小労組連絡会議の山元賢一議長、非正規労働者の立場から北出大野洲市臨時嘱託労組委員長が情勢報告と決意表明を行いました。

その後、女性委員会から、4月から施行される「女性活躍推進法」の啓発と男女平等参画に向けたアピール行動を行いました。

また、7月に予定されている参議院選挙の決起として、連合が推薦した比例区選挙予定候補者12人の等身大パネルを掲げ、各構成組織からアピールを行うとともに、滋賀選挙区の林久美子参議院議員から力強い決意表明がされました。

矢部単人連合滋賀青年委員会委員長が「集会アピール」の提案を行い、参加者全員の拍手で採択しました。

集会の最後は、山田会長のガンパローで締めくくり、参加者全員でJR草津駅まで、シュプレヒコールをしながら、市民にアピールし、連合の要求と運動への理解を訴えました。



参院選に向け、決意表明を語る 林久美子 参議院議員



不二電機工業労組 辻智生委員長



中小労組連絡会議 山元賢一議長



滋賀トヨタ労組 輪島勉委員長



野洲市臨時嘱託労組 北出大委員長

賃金水準の復元、非正規労働者の労働条件向上をめざし意思統一 2016 春季生活闘争へ向け中小労組連絡会議が「賃金学習会」

連合滋賀中小労組連絡会議は、2016 春季生活闘争に向けた学習会を2月24日(水)にライズヴィル都賀山、25日(木)に彦根勤労福祉会館にて開催しました。

両日の学習会では、連合本部労働条件・中小労働対策局の鶴岡啓之部長から、足元の状況(規模間・男女間・雇用形態格差、経済・雇用情勢)について統計資料に基づく解説や、単組での具体的な要求書の作成、交渉の進め方、賃金交渉にむけた基礎的な知識などについて

解説をいただきました。

地域ミニマムへの参画による賃金実態の把握、賃金データを活用した要求書づくりに取り組み、クラシノソコアゲ応援団キャンペーンを広く社会へ浸透させていくことが重要で、

連合滋賀中小労組連絡会議は、労働者の雇用を守るとともに、低下し続ける賃金労働条件の復元をめざし、賃金カーブの維持と底上げ・格差是正を勝ち取ることをめざし、取り組みを強めます。



2月24日 守山会場(ライズヴィル都賀山)



2月25日 彦根会場(彦根勤労福祉会館)



連合本部
労働条件・中小労働対策局
鶴岡 啓之部長

すべての女性が輝く社会に！ ～3.8国際女性デー～



街頭行動

JR南草津駅東口にて夕刻より、男女がともに「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」ができる職場をつくらう!という「オリジナルチラシ」を国際女性デーのシンボルの「バラ」にちなんだバラの香りの入浴剤とともに2000枚を配布しました。

また、連合滋賀女性委員会により、道行く人々に、国際女性デーを周知するマイクアピールを行いました。



国際女性デーは、1857年3月8日、ニューヨークの被服工場で働く女性達が低賃金・長時間労働に抗議を行ったことが「3.8国際女性デー」の起源です。連合滋賀女性委員会では毎年この日にあわせ、男女平等参画社会を目指す啓発活動を行っており、今年は3月8日(火)に街頭行動と学習会を実施しました。



学習会

草津市立市民交流プラザにて、来月の4月1日より施行される、「女性活躍推進法」に関連する学習会を開催いたしました。

講師に、滋賀労働局雇用均等室長の佐々木兎子氏にお越しいただき「すべての女性が自分らしく活躍できる職場づくりに向けて」と題して、滋賀県の女性労働の現状や、働く時にサポートしてくれる法律、女性活躍推進法についてご講演いただきました。

講演後は、参加者でグループディスカッションを行い、女性活躍の知識を深め合い、また女性活躍を推進するための自分たちの職場の課題などについて話し合いました。



滋賀労働局雇用均等室
佐々木兎子 室長

若者の雇用の促進・ワークルールの確立に向けて 滋賀労働行政への要請行動



連合滋賀は、3月8日(火)滋賀労働局に対し、2016年度の滋賀労働行政に関する要請を行いました。

この要請は、2016 春季生活闘争の一環として位置づけ、労働者福祉の向上に資する労働行政の推進に向けて、労働法令のさらなる厳格な適用と迅速かつ効率的な監督行政の実施などを要請するために実施しているもので、①緊密な連携、②雇用対策の強化、③労働時間行政、④安全衛生行政、⑤労働条件の確保、⑥最低賃金行政、⑦監督行政など労働局所管の労働行政全般にわたる要請を行いました。

冒頭、要請書を辻知之滋賀労働局長に提出、要請内容の主旨説明を行った後に、労働局における現在の課題(組織の見直し、賃金不払いの是正指導、ストレスチェック制度の概要、若者雇用促進法、正社員転換・待遇改善プラン、女性活躍推進等)について取り組み状況が説明されました。

意見交換では、女性活躍推進法に基づく届け出の進捗状況とその対応、ストレスチェック制度義務化による企業への指導、若者雇用促進法の啓発と雇用の促進、監督・臨検体制の強化等について説明を求めました。

労働行政の果たすべき役割は極めて重要となっています。雇用の促進・ワークルールの確立に向けて、連合滋賀、経営者団体、県行政と連携を図りながら、取り組みを進めることを共通理解しました。



現・退一致での取組みを強化 連合滋賀高退協第22回総会

連合滋賀高齢・退職者団体協議会は、第22回総会を2月27日(土)ライズヴィル都賀山にて、役員、代議員合わせて57名の参加のもと開催しました。

総会では、2015年度活動報告、会計・監査報告を行い、2016年度の運動方針(案)、予算(案)についての各議案を全会一致で確認し、最後に第24回参議院議員選挙必勝決議、総会宣言を満場の拍手で採択しました。

日本退職者連合の規約にあわせ、「連合滋賀高齢・退職者団体協議会」から「滋賀退職者連合」に名称変更をする規約の一部改正(案)についても確認されました。

2016年度役員体制については、長年ご尽力いただいた吉川前会長の退任に伴い、増田勝治新会長(UAゼンセンニア友の会)を迎え、新たな役員体制が確立しました。



滋賀県社会保険労務士会 との意見交換会

2016 春季生活闘争の一環として、連合滋賀と滋賀県社会保険労務士会との意見交換会を、2月22日(月)に琵琶湖ホテルにて開催しました。

連合滋賀から山田清会長をはじめ労働条件・組織委員会担当の役員7名が出席、社労士会からは、中岡研二会長をはじめ5名が参加され、それぞれの概要、活動内容等について報告し共通理解をはかりました。昨年からの課題となっている社労士法の改正により、社労士が団体交渉において、会社側の代理人として交渉しているケースが全国的にあることから、滋賀における業務の明確化、違法行為を行う社労士が無いように指導を求めました。

さらに、今後は機能を補充するため、社労士会、連合滋賀、経済団体の三者が意見交換できる機会を検討することを再度要請しました。

